平成 30 年度第 2 回物部川清流保全推進協議会幹事会 議事要旨

開催日:平成31年2月18日(月)

場所 (時間): 高知県香美農林合同庁舎1階 大会議室 (13:30~15:05)

出席者:【幹事】17名(代理出席含む)

【事務局】環境共生課 3名

【その他】随行者多数

議題1 平成30年度物部川清流保全推進協議会の取組について(報告)

事務局より、資料1、参考資料1に基づき、平成30年度の取組について説明 (意見なし)

議題2 物部川濁水対策検討会の検討状況について(報告)

高知県河川課より、資料2、物部川濁水対策検討会の検討状況について説明

【主な意見】

・伐採跡地が土砂の発生源になっているように感じる。小規模な崩壊でも豪雨時は、渓床を侵食 するため、原因の1つになっているのではないか。自然的な面、人為的な面から原因の調査が 必要と感じる。

その他(情報共有・意見交換等)

- ・濁水対策検討会の清流保全推進協議会への合流は、来年度に協議し、最終的には総会に諮る。
- ・現状では、物部川にアユが戻ってくるイメージができない。物部川に関わる多くの会で感じる ことは、会によっての温度差が大きい。
- ・10年後、20年後に物部川をどういった状態にするのか示す段階に来ているのではないか。状況によっては、現在の幹事会の有り方を見直す必要もある。
- ・早急に取り組む課題、長期的に取り組む課題がある中で、濁水は濁水対策検討会の中で方向性が見えてきている。ダムの構造を変えることは難しいので、上流部での堆砂対策に特化するなどが必要。
 - ⇒幹事会は、行政の部局横断と住民団体との横の連携のために設置している。物部川の問題は、 各部局だけでは対応が難しいので、今後も引き続き地元と協議しながらできることからやっ ていく。
- ・幹事会に水利組合、JA など水を利用する側や漁協(海) が幹事会に入ると議論が進むのではないか。
 - ⇒幹事会での情報共有は、必要であるが、個々の課題により深い議論をするのであれば、ワーキンググループの方が適しているのではないか。持ち帰って検討のうえ、相談する。
- ・地元住民が主体で行政がそこに関わる四万十川自然再生協議会のような形式がいいのではない か。

- ・永瀬ダムは古いため、洪水、発電、農業の容量しか確保されていない。ダム再生事業は、国の ダムで進んでおり、今後は、都道府県のダムにも広げると国交省から聞いている状況。高知県 で直ぐに実施できるわけではないが、10年後、20年後を見据えた対策をやっと始めることが できた段階である。
- ・水利権を決定した当時に比べて耕作面積が減っていると実感している状況の中で、なぜ調整ができないのか。漁協の立場ではないが、川の生き物は瀬切れを起こすと死んだり、河口閉塞をするとアユだけでなく川と海を循環する生き物にも影響がある。なぜ、困っている時には、弾力的にできないのか疑問に感じる。ぜひ、行政にもそういった視点に立って考えて欲しい。
- ・漁業振興のためには、水が必要。現在の正常流量は、引き算で出したもので、計算上は、1m3/s 流れないといけないが、実際は流れていない状況。
 - ⇒昨年度に調査した結果では、実態として 1m3/s ない状態であった。まだ、推測であるが、 伏流している水量があると考えられる。正常流量は、生き物、景観などの要素を含めた水量。 今の意見は、問題提起であるが、さらに調査しなければいけない状況。